

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公表番号】特表2010-503612(P2010-503612A)

【公表日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2009-517375(P2009-517375)

【国際特許分類】

A 01 N	25/10	(2006.01)
A 01 N	59/00	(2006.01)
A 01 P	7/04	(2006.01)
D 03 D	1/00	(2006.01)
D 03 D	9/00	(2006.01)
D 03 D	15/00	(2006.01)
A 01 M	1/20	(2006.01)

【F I】

A 01 N	25/10	
A 01 N	59/00	Z
A 01 P	7/04	
D 03 D	1/00	Z
D 03 D	9/00	
D 03 D	15/00	E
A 01 M	1/20	A

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月9日(2010.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

微細突起付の表面を有することを特徴とする害虫防除材。

【請求項2】

前記微細突起は吸収材から構成されることを特徴とする請求項1に記載の害虫防除材。

【請求項3】

前記吸収材は昆虫外表皮から蟻を吸収することを特徴とする請求項2に記載の害虫防除材。

【請求項4】

害虫用誘引剤を含むことを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の害虫防除材。

【請求項5】

病原体を組み込むことを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の害虫防除材。

【請求項6】

微細突起付き表面を有する害虫防除材を利用する特徴とする害虫防除方法。

【請求項7】

前記害虫防除材が請求項1ないし5のいずれか1項に記載の害虫防除材から構成される

ことを特徴とする請求項6に記載の害虫防除方法。

【請求項 8】

前記害虫防除材を害虫に対してのバリアとして利用することを特徴とする請求項6ないし7のいずれか1項に記載の害虫防除方法。

【請求項 9】

前記害虫防除材を人間用衣服として利用することを特徴とする請求項6ないし8のいずれか1項に記載の害虫防除方法。

【請求項 10】

前記害虫防除材を、植物を保護するために利用することを特徴とする請求項6ないし8のいずれか1項に記載の害虫防除方法。

【請求項 11】

請求項1ないし5のいずれか1項に記載の害虫防除材から構成することを特徴とするフィルタ。

【請求項 12】

請求項11に記載のフィルタから構成される、或いは前記フィルタから構成されるよう設計されることを特徴とする空調システム、掃除機、及びその他のフィルタを利用する装置。

【請求項 13】

害虫防除材が微細突起を有することを特徴とする害虫防除材の製造方法。

【請求項 14】

微細突起が表面に付くように研磨材及び／又は吸収微粒子を基質に塗るステップを含むことを特徴とする請求項13に記載の害虫防除材の製造方法。

【請求項 15】

毛糸や糸や網や織物や編み物や不織物や合成素材等の天然、化学繊維、またはその組み合わせからなる織生地を基質に利用することを特徴とする請求項14に記載の害虫防除材の製造方法。

【請求項 16】

ラテックス、アクリル樹脂、及び熱可塑性・熱硬化性の接着剤などの適切な、従来使われている織物用塗布剤を塗布剤として利用するステップを含むことを特徴とする請求項15に記載の害虫防除材の製造方法。

【請求項 17】

前記微細突起が前記害虫防除材の表面に立つように、前記塗布を薄く被覆するステップを含むことを特徴とする請求項14ないし16のいずれか1項に記載の害虫防除材の製造方法。